平成11年〈1999〉11月号 No.735

県民の友

今月のこよみ
同和運動推進月間　1日～30日
国民年金制度推進月間　1日～30日
税を知る週間　11日～17日
紀州・山の日　7日

主な記事

2面　県議会だより／お知らせ
3面　お知らせ
4面　わかやま北南ニュース
県写真コンテスト入賞者・入選者決定
第32回県民文化祭

発行　和歌山県知事公室　広報広聴課　〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎073（432）4111

見つけよう 地球にやさしい暮らし方

地球温暖化の防止

地球の恵みを受けて、豊かな社会を築いてきた私たち人類。しかし、21世紀を迎えようとしている今、「地球温暖化」の危機にさらされています。私たち一人ひとりの省資源や省エネルギー、ゴミの減量化など、日々の暮らしの中の身近な取り組みが、地球温暖化の防止につながります。県では、①庁舎での消灯励行、②再生紙の使用、③ゴミの減量化、④低公害車の導入促進など省エネルギー、リサイクルに積極的に取り組んでいます。また、太陽光などの新しいエネルギーの利用促進も進めています。

私たち個人ができることは、地球全体からみれば、小さなものかもしれません。しかし、一人ひとりの行動の積み重ねが、地球の将来に大きな影響を与えます。できることから早速取り組んでみませんか。地球にやさしい暮らし方がきっと見つかるはずです。

こどもエコクラブ「サマーエコキャンプ in 南紀熊野」この夏、全国の子どもたちが集い、環境問題への学習を深めました。

上南部小学校（南部川村）に設置した太陽電池パネル

県庁に導入した低公害車（ハイブリッドカー）

美しい地球のためにできること

私たちの身近な暮らしの中で、地球にやさしくできることがたくさんあります。決して難しいことではありません。できることから、まず取り組んでみませんか。

台所

- 冷蔵庫にものを詰めすぎないようにしましょう。
- 熱いものは冷まし、湿ったものはラップに包んで冷蔵庫に入れましょう。
- 冷蔵庫は開けたらすぐに閉めましょう。
- なべ、やかんの底から炎がはみ出さないようにしましょう。

風呂

- 風呂は続けて入りましょう。（できない時にはフタを閉めてネ！）
- シャワーの水の出しっぱなしをやめましょう。
- 洗髪後、ドライヤーで乾かす前によくタオルで拭きましょう。

自動車

- 自動車をしばらく停車するときにはエンジンをストップしましょう。（アイドリング・ストップ）
- 洗車するときはバケツを使用しましょう。
- タイヤの空気圧もときどきチェックしましょう。
- 経済速度（一般道40km/h、高速道80km/h）で走行しましょう。
- 自動車を買い換える際には、低公害車や燃費の良いものを選びましょう。

暖化製品

- 不要な照明、見ていないテレビはこまめに消しましょう。
- 冷房温度は28度、暖房温度は20度に設定しましょう。
- 冷暖房効率を上げるために窓にカーテンをしましょう。
- エアコン、掃除機のフィルターの手入れをこまめにしましょう。
- 洗濯は風呂の残り湯を使用しましょう。
- 冷蔵庫、エアコン、自動車等を廃棄するときは、冷媒（フロン）の抜き取りを業者に依頼しましょう。

買物

- 商品の購入にあたっては、エコマークやグリーンマーク等の表示のある環境にやさしいものを買うようにしましょう。
- 牛乳パックや食品トレー等はリサイクルに回すようにしましょう。

お問い合わせ　県庁自然環境課　☎073（441）2674

エコフェスタ わかやま'21

～今日からはじめるエコライフ～

日時　11月21日（日）10時30分～17時
場所　和歌山マリーナシティ内イベントホール「ウェーブ」
内容　**ステージイベント**
オープニングセレモニー
神津カンナのハートフルトーク ～今日からはじめるエコライフ～
「燃えろロボコン！！」ショー
三倉茉奈・佳奈によるショー＆エコクイズ大会
会場内イベント
リサイクル工作教室・エコクッキング教室
企業・団体出展コーナー（約60社）・環境クイズラリー・リサイクルフリーマーケット・キッズマーケット・環境まんが展

古紙配合率80%再生紙を使用しています。

県議会だより　9月定例会の概要

「平成11年度県一般会計補正予算」「県緊急雇用特別基金の設置、管理及び処分に関する条例」などの案件を可決

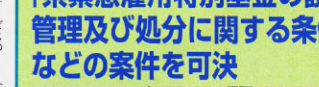

県議会9月定例会は、9月9日から9月29日までの21日間にわたって開催され、平成11年度県一般会計補正予算・県緊急雇用特別基金の設置、管理及び処分に関する条例・県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例・訴訟の提起・工事請負契約の締結・平成10年度県公営企業決算の認定・平成10年度県歳入歳出決算の認定・県教育委員会の委員の任命に関する人事案件などの議案17件が提案されましたが、平成10年度県公営企業決算の認定・平成10年度県歳入歳出決算の認定が閉会中の継続審査となったほかは、いずれも原案どおり可決、同意されました。

また、請願については1件が取り下げ、3件が継続審査となりました。

意見書については、「県議会議員の活動基盤強化のための地方自治法改正を求める意見書」「道路特定財源の堅持等に関する意見書」「不動産取得税に関する意見書」が可決され、関係機関に送付されました。

質疑及び一般質問には、14人の議員が登壇し、県政各般にわたる諸問題について、活発な論議が展開されました。

主な質疑及び一般質問と、これに対する知事や関係当局の答弁の内容は次のとおりです。(要約抜すい)

●介護保険問題について

現在施設に入所しており、デイサービスを利用している高齢者が、自宅や要支援と認定された場合、施設面での対策として、5年間の経過措置を経た後、ひとり暮らしに困難な高齢者に対して、ケアハウスや高齢者生活福祉センターの整備促進を図る。

また、「在宅高齢者保健福祉推進支援事業」により、生活支援対策、生きがい対策の実情に応じて、市町村が取り組めるよう総合的に推進していく。

保険料については、一次試算では県全体で2923円、最高は3413円、最低で1909円となっており、1号保険料は住民のサービスの利用意向及び供給量から算定されるもので、開始時に若干の差異が生ずるため、県としても近隣市町村が、同一の水準になるよう十分連携を図っていく。

利用料負担に対する軽減については、所得に応じた高額介護サービス費の上限額の設定や、災害等の場合には軽減措置により対応することとなっている。

介護サービスの中身のチェック体制については、介護支援専門員がその役割を担うことなどで、現在普及の中で公平性の確保などの研修を行っている。

介護サービスの苦情の受け皿として、県、市町村、国民健康保険団体連合会の三者で苦情処理審査検討会議を設置し、相互に連携が図れるよう方策を検討していく。

これまでの成果も踏まえながら、生徒の学習意欲の向上や、特性の伸長を図るカリキュラムづくりとともに、専門学科の設置や中高一貫教育、全日制単位制課程の導入等、多角的な検討を進めていく。

高等学校の通学区域については、普通科の特色づくりを、屋迫委員の中、現在「まべくん教育協議会」で協議しているところである。和歌山市内の小学校でのインターネットにおける教育情報の実名等掲載された事例について、誠に憂慮すべき事態であり、今後新たな問題を生むことがないよう、より一層教師と児童生徒学校と保護者との信頼関係を築き上げていくことが大切であると考えている。

●梅問題について

梅の生産育不良の原因解明のため、暴露実試験や、栽培管理試験などに加え、今後は梅の養水分吸収等生理生態や、土壌環境面での研究を強化する。

さらに、樹体の成分分析について、学術的に、科学的に、研究センターの専門家の派遣を受け、総合的な研究に取り組んでおり、「梅の研究センター」の設置については、試験研究組織のあり方を研究する中で検討していきたい。

また、梅の育苗については、暖地園芸センターでは、平成8年より5品種の台木による特別調査等の研究を進めるとともに、県農植物バイオセンターでは、台木の選抜やクローン苗木の増殖技術の開発など、優良種苗の供給体制を整えつつある。

●廃棄物問題について

県内の産業廃棄物処理業者の許可のうち、中間処理業は42業者、最終処分場については安定型最終処分場が8カ所ある。

また監視調査指導については、国は、和歌山県うめめ対策研究会」では、議論してきており、由来の特定は困難といわれているが、土壌と樹体内の成分比較など実施可能な課題は取り組む方向で検討する。

県、市町村、農協、生産農家も参画している地域策協議会などで、試験研究や地域対策協議会などを通じて「うめ総合実証圃」を設置する。

梅立ち枯れ原因究明のため、暖地園芸センターに梅対策チームをつくったり、研究体制の充実強化を図り、本年4月からは国の専門家の派遣を受け、総合的な研究に取り組んでおり、梅の研究センター設置については、試験研究組織のあり方を研究する中で検討していきたい。

また、梅の育苗については、暖地園芸センターでは、平成8年より5品種の台木による特別調査等の研究を進めるとともに、県農植物バイオセンターでは、台木の選抜やクローン苗木の増殖技術の開発など、優良種苗の供給体制を整えつつある。

●廃棄物問題について

県内の産業廃棄物処理業者の許可のうち、中間処理業は42業者、最終処分場については安定型最終処分場が8カ所ある。

また監視調査指導については、国

●教育問題について

国歌の法制化については、学校教育においても正しい議論を深める上で意義あるもので、国旗の掲揚、国歌の斉唱については、学習指導要領の一つとして学校行事や、平素の教育活動等さまざまな機会をとらえ指導していきたい。

全日制普通科の活性化については、これまでの成果も踏まえながら、生徒の学習意欲の向上や、特性の伸長を図るカリキュラムづくりとともに、24時間対応ホームヘルパー事業については、現在25市町村で実施しているが、今後すべての市町村で対応できるよう指導したい。

ホームヘルパーの確保については、現在31カ所で養成研修を実施している。家族介護手当制度については、介護保険制度の中で、国においてホームヘルパーの確保が困難地等に地域を限定し一定の条件のもと家族介護手当を保険給付の対象とすることが検討されている。現在のところ県単独の家族介護手当の実施は困難である。介護保険制度では、在宅サービスの中に薬剤指導の分野があり、県内の保険薬局が指定事業者として参入されることとなっており、現在薬剤師会等との協議を進めている。

●梅問題について

梅の生育不良の原因解明のため、暴露実試験や、栽培管理試験などに加え、今後は梅の養水分吸収等生理生態や、土壌環境面での研究を強化する。

さらに、樹体の成分分析について

トピックス

●官房大を伴った視覚障害者の女性が、9月16日、県議会の一般質問を傍聴、官房大が傍聴席に入ったのは県議会としては初めて。

募集

県営住宅

	団地名	所在地	空戸数 我	空戸数 他	空戸数 補充者
	外浜	有田市			
	宮原	有田市	0	0	2
	港	有田市	0	0	3
	青木	湯浅町			
	和田	広川町			
①	徳田	広川町	0	1	0
	吉原	金屋町	2	2	2
	吉原	金屋町			
②	すさみ	すさみ町	1	1	0
	柚矢者	有田市	0	2	2

申込用紙の配布

①11月1～29日は有田振興局建設部、有田市役所、有田郡内各町、県庁住宅課、各振興局建設部・海草を除く）**抽**

②11月30日～12月24日は東牟婚振興局本庁建設部、各振興局建設部、県庁住宅課、すさみ町、串本町、古座町、古座川町、日置川町（先着順）

問 各申込用紙配布場所

選挙制度110周年

あなたの大切な権利を無駄にすることなく選挙の際には必ず投票しましょう。

▼品薬界の廃棄物対策について
▼住友金属と県、市の環境保全協定について
▼紀伊丹生川ダム建設について
▼合併浄化槽の保守点検及び清掃費
▼土地開発公社の長期の土地保有と財政
▼町政任治について
▼農業共済組合の合併と県下一組合への再合併推進について
▼知事の4年間を振り返って
▼地方分権を推進していく上での自治体の確保について
▼土木行政について
▼道路公社のあり方について
▼行政改革における企業局のあり方について
▼海や河川の放置艇解等対策について
▼発電所問題について

▼みんみ対策について
▼県医科大学の跡地利用について
▼障害者の自立と社会参加について
▼都市計画道路の整備促進及び道路交通関係について
▼続報について
▼少子化対策について
▼コスモパーク加太構想について
▼南紀白浜野体験博を終えて
▼地場産業、特に漆器、日用家庭用

おしらせ INFORMATION

県庁・県教育委員会への郵便は　〒640-8585（県庁専用郵便番号、住所記入不要）○○○課あて

「県民の友」もご覧になれる和歌山県のインターネットホームページは http://www.wakayama.go.jp/

時…期日・時間　場…場所・会場　定…定員　対…対象・資格　費…費用　申…申込・応募方法
問…お問い合わせ　抽…希望者多数の場合抽選

12

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

「サン・ウィング」初級スポーツ教室

問 中込先

定 24人（抽）

費 1,500円

申 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、11月30日までに〒641-0051和歌山市西高松1-7-38立川図書館文化情報課

問 申込先☎073(436)9530

喜の国いきいき健康長寿祭 ―シルバー美術展― 出品

時 1月28～30日

場 紀南文化会館（田辺市）

内容 県内在住60歳以上のアマチュアによる絵画、手工芸、書、写真

申 12月3日までに各市町村、各老人クラブ連合会

問 県「輝いきいき長寿社会センター」☎073(435)5214

歴史講座「熊野地方の歴史と文化」（無料）

時 新宮市西工会議所

定 60人（先着順）

申 11月7日までに県立文書館☎073(436)9540

問 申込先

ごあんない

識字問題を考える県民の集い

内容 コンサートとシンポジウム

時 12月12日13時～

場 県民文化会館（入場無料）

問 県教育委員会社会教育課

福祉のまちづくり施設アドバイザー養成研修会

対 施設アドバイザーとして登録済みの方、今後協力できる建築士の方

時 11月24日13時30分～

場 和歌山ビッグ愛（和歌山市）

申 11月19日までに建築士会☎073(433)2772

問 建築士会☎073(423)2562

福祉のまちづくり施設アドバイザー

店舗、住宅などを商店者・障害者の方が生活しやすく改造するにあたり、無料で出張相談します。

時 11月23日、12月3、19日

対 概ね45歳以上の方

申 ハガキで〒640-8319和歌山市手平2-1-2、又は☎073(435)5215で(財)県いきいき長寿

パートタイム雇用管理セミナー

―パートタイム労働週間（11月1～10日）―

時 11月9日13時30分～

場 アバローム紀の国（和歌山市）

対 企業人事担当者、パートタイマーの方など

申 和歌山女性少年室☎073(422)4743、県庁労政総合推進課

県最低賃金改正

10月1日から、県最低賃金が日額5,082円、時間額635円に改正されました。

問 和歌山労働基準局賃金課☎073(422)2174

中高年のための「いきいき」講座

時 11月23日、12月3、19日

場 和歌山ビッグ愛（和歌山市）

申 ハガキで〒640-8319和歌山市手平2-1-2、又は☎073(435)5215で(財)県いきいき長寿

問 社会センター

JR和歌山線活性化イベント

鉄道に関する講演会とパネル展

時 12月4日14時30分～

場 粉河町ふるさとセンター

問 県庁総合交通政策課

県推奨映画

出崎哲監督「ハッピーバースデー命がかがやく瞬間」

問 県庁青少年課

女性相談（無料・秘密厳守）

家庭内暴力、夫婦の問題、離婚問題等女性が抱える悩みなどを相談ください。

問 県女性相談所☎073(465)0793

9時30分～16時30分（土・日・祝除く）

試験

県立学校の実習助手、寮母、校務員（平成12年4月採用予定）

対象資格 実習助手（農業）2人、寮母2人、校務員6人

問 申込先☎073(435)5214

融資

中小企業季節融資（年末資金）

対 県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者の運転資金

申 11月30日までに原則として県内に本・支店がある金融機関

問 融資限度額、利率等くわしくは県庁商工金融課、各振興局地域行政課

問 申込先

時 12月中旬（予定）

申 申込方法、受検資格などくわしくは県教育委員会教職員課

友達をつくろう！自然と遊ぼう！

ウエルカム・白崎

体験ダイビング・まが玉ペンダント作り、クリスマスパーティーなど

時 12月24～27日（3泊4日）

場 白崎少年自然の家（由良町）

対 小学6年生～中学生　**定** 40人（抽）

費 12,500円

申問 12月7日までに会場へ電話で☎0738(65)2351

99紀の国子ども遊び塾シリーズ2

ビーチコーミング（漂着物調べ）、ケナフって何だ？、餅つき、枝打ち作業体験

時 12月11～12日（1泊2日）

場 潮岬青年の家（串本町）

対 小学5年生～高校生　**定** 50人（先着順）

申問 11月13日から会場へ電話で☎0735(62)0182

クリスマスパーティ＆クリスマスケーキ・リース作り

時 12月11～12日（1泊2日）

場 紀北青年の家（かつらぎ町）

対 小学4年生～高校生　**定** 40人（抽）

申 ハガキに住所、氏名、年齢、学年、電話、保護者名を記入し、11月30日までに会場〒649-7112かつらぎ町中飯降1317-3

問 会場☎0736(22)5530

きのくにユースカレッジ

そば打ち体験と動くおもちゃ作り

時 11月28日　10時～

場 県青少年活動センター（和歌山ビッグ愛）

対 小学生と保護者　**定** 20組（抽）

申 ハガキに住所、氏名、学年、電話番号、保護者名を記入し、11月18日までに〒640-8319和歌山市手平2-1-2(社)県青少年育成協会

問 申込先☎073(435)5236

緑と親しむ集い

自然観察、乗馬、コンサートなど

時 11月13日　9時30分～

場 黒沢牧場（海南市）

定 500人

申 予約参加＝往復ハガキに住所、氏名、連絡先、参加人数を記入し、県庁森林整備課「みどり祭」（返信ハガキで入場無料）、当日参加も可

問 県庁森林整備課

県立図書館パソコン講座（初歩）

時 12月16～18日13～16時

場 きのくに志学館（和歌山市）

対象年齢	対象者	教室名	曜日	時間	内容
成人男女	体験	ナイトスイミング	木	18～19時30分	成人女性
成人男女	体験	アスレティックスイム	木	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	アスレティックナイト	金	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	月	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ヘルスアップ	月	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	レディースシルバー	月	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	レディースウエイト	月	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	レディースエイト	月	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	火	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	木	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	金	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	土	19～20時30分	成人女性
成人男女	体験	ボディシェイプ	日	19～20時30分	成人女性
幼児・児童	水泳	3歳児と親	月	16時～16時40分	幼児・児童
幼児・児童	水泳	4～6歳児と親	月	16時40分～17時20分	幼児・児童
幼児・児童	水泳	1～3歳児と親	金	16時～16時40分	幼児・児童
幼児・児童	水泳	小1～2年生	月	17時20分～18時10分	幼児・児童
幼児・児童	水泳	小3～6年生	土	18時10分～19時10分	幼児・児童

県女性センター"りいぶる"

再就職希望女性の技術講習会

科目 パソコン（ワープロとパソコン）

時 1月12日～3月1日の月、木、金（祝日を除く9時30分～15時30分）

定 20人（初心者に限る）

場 那賀町浦町観光会館、新宮職業訓練センター（新宮市）

申 12月8～10日那賀町浦町木産商工課へ本人来所

りいぶる出前講座

講演「本当の健康」「女と男のしなやかな関係」

時 12月18日13時30分～

場 新宮市福祉センター

対 県内在住（通勤、通学）**定** 50人

申 県女性センターへ12月3日までに電話又は来所。一時保育あり

りいぶる　わいわいスペース

講演と男女が自由に話し合う交流会

時 12月13日18時30分～

場 県女性センター（和歌山ビッグ愛）

定 40人

申 12月8日までに県女性センターへ電話又は来所。一時保育あり

シリーズ自分らしさをもとめて

講座 コミュニケーション上達法

時 12月11日13時30分～

場 県女性センター（和歌山ビッグ愛）

申 11月26日までに県女性センターへ電話又は来所。一時保育あり

りいぶる自主企画募集

内容 グループ又は個人が企画、実施する、般公開する(イベント等)（女性と男性のこれからの生き方や社会参加、交流を図るもの）

提出場所 県女性センター、月～土（9時～20時30分、祝日除く）

問せき 県女性センター資発課☎073(435)5241 FAX073(435)5247

県民の友

個人事業税（後期分）納付のお願い

平成11年度個人事業税（後期分）の納期限は11月30日です。納付はお早めに。口座振替制度もご利用ください。

問 各振興局税務課（海草は事業税課）

税を知る週間（11月1～17日）

無料税務相談所　11月5日＝ベアシティオークワ新宮店（新宮市）、11月10、11日＝丸正百貨店（和歌山市）、11月10、11日＝紀伊国屋（有田市）、11月11日＝ジャスコオークワ岩出店（岩出町）、11月12日＝ショッピングタウンココ（海南市）、11月15日＝ジャスコオークワひだか店（日高町）、ジャスコ新宮店（新宮市）10時～

問 県庁税務課

麻薬・覚せい剤撲滅運動実施中

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

―愛する自分を大切に―

考えよう　知ろう　語ろう　北方領土

中国残留邦人等の帰国旅費

対 中国残留邦人等で、帰国後、生活保護を受けていない方

申 11月30日までに県庁国際課へ

問 県庁国際課

わかやま北南NEWS

八咫（やた）の火祭り（本宮町）

紀ノ川平野を一望する 百合山で過ごす秋の一日

打田町の南東部、紀ノ川の南岸に位置する百合山には新四国八十八カ所があり、眼下に広がる紀ノ川平野を眺めつつ、ハイキングが楽しめる遊歩道が整備されています。山頂の最初カ峰は太平記にも記載されている南北朝時代の古戦場ですが、最近は全国でも有数のパラグライダーのテイクオフポイントとして有名で、大空に舞う色鮮やかなパラグライダーが数多く見られます。

11月6、7日にはパラグライダー大会、21日には百合山ウォークラリーが開催されます。

問い合わせ パラグライダー大会＝フライトインウチタ実行委員会☎0736（77）7290、百合山ウォークラリー（事前申込が必要）＝打田町公民館☎0736（77）3140

（打田町）

あなたの手でススキ草原を育ててみませんか
「生石高原ススキ刈り取り会」参加募集

昨年の様子

関西でも有数の規模を誇る県立自然公園「生石高原」のススキ草原。秋には、銀色の穂が波打つ別世界となります。

しかし、このススキ草原も、雑木が侵入してしだいに狭くなっています。そこで、ススキ草原を守ろうと、枯れススキの刈り取りと雑木伐採を実施します。多数の方の参加をお待ちしています。

日時 11月28日（日）12：30～
場所 「山の家おいし」前に集合
定員 100人（小学生以上。但し、小学生は保護者同伴）
※申込み多数の場合は抽選
申込 11月15日までにハガキ又はＦＡＸで、参加者全員の住所、氏名、年齢（学年）、性別、職業、電話番号を記入し、県庁自然環境課〒640－8585（県庁専用郵便番号、住所記入不要）、ＦＡＸ073（433）3590まで。草刈り鎌を持参できる方は「カマ持参」と記入のこと。
問い合わせ 申込先☎073（441）2779

催し

県植物公園緑花センター ☎0736（62）4029
洋ラン展 11月19～21日
秋の俳句教室 11月21日
秋の短歌教室 11月28日
クリスマスの飾り方（材料費2000円程度） 12月12日
※教室等は事前申込必要

わかやま館 ☎073（448）0070
文化フェスティバルINわかやま館 11月3日～12月5日
折り紙展、水墨画展など各種展示、押し花教室、セラミック粘土教室など各種体験、コンサート、映画上映など

県民文化会館 ☎073（436）1331
ワルシャワ室内歌劇場オペラ「フィガロの結婚」 12月11日
チャリティクリスマスフェスティバル
第1部 チャリティ・ダンスパーティ 12月12日
第2部 クリスマス・ジョイフル・コンサート 12月13日
第3部 ドンキホーテとサンタクロースの歌と踊りの旅 12月23日
第4部 クラシック音楽の夕べ 12月25日

紀南文化会館 ☎0739（25）3033
ソフィア・ゾリステン「名曲の花束」 11月19日

紀伊風土記の丘 ☎073（471）6123
特別展「きのくにの銅鐸」 11月23日まで

片男波公園万葉館 ☎073（446）5553
企画展「短歌・書・写真のハーモニー 紀伊万葉の故地を歩む」
11月19日～3月31日

万葉講座「万葉びとの米づくり―働くことと、恋することと―」（無料） 11月28日13時30分～
申込 11月10日から電話受付（月曜休館）

お気軽にどうぞ

交通事故相談 ☎073（441）2359
【常設相談】月～金曜日（東牟婁振興局は水曜日を除く）
場所 県庁交通事故相談所、東牟婁振興局
【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 11月15日、12月6日 受付 13～14時 ●東牟婁振興局 11月19日、12月3日 受付 正午まで
【巡回相談】●伊都振興局 11月24日 ●西牟婁振興局 11月10日 受付 11～15時

県民相談 ☎073（441）2356
【常設相談】月～金曜日 場所 県庁県民相談室
【弁護士による相談】11月26日、12月10日
場所 県庁県民相談室 受付 9～11時
【移動相談】町民センター（那智勝浦町）11月18日、財部会館（御坊市）11月22日、笠田東町民会館（かつらぎ町）12月3日 受付 13～15時

高齢者相談 ☎073（435）5212
場所 県高齢者総合相談センター（和歌山ビッグ愛７階）
【常設相談】月～金曜日
【弁護士による相談】11月19日 受付 12～13時

和歌山県では
「コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置しています。
お問い合わせは事務局
（県庁情報システム課）へ
☎ 073（441）2400
FAX 073（428）1136

秋季全国火災予防運動（11月9～15日）

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。火の元には十分気をつけましょう。

入賞者入選者決定
ふるさとを写そう 第16回和歌山県写真コンテスト

応募総数338点の中から、審査の結果次のとおり入賞者、入選者が決定しました。

●知事賞
堀内秀樹（かつらぎ町）
●特選
孫本豊（上富田町）
●準特選【2人】
地本博（湯浅町）、田上盛一（上富田町）
●入選【15人】
山崎紀久一（粉河町）、岩本勉（金屋町）、杉本光朗（新宮市）、土屋圭造（美里町）、城内晟（串本町）、杉本太朗（新宮市）、土屋敏朗（新宮市）、山本富久（田辺市）、松本綾子（かつらぎ町）、木本カズヱ（和歌山市）、野原遊弘（熊野川町）、矢口勝士（新宮市）、矢口とし子（新宮市）、水野洋三（新宮市）、加納勇（海南市）

入賞・入選作品は、県内各地での展示を予定しています。

知事賞「御田の舞」

感じます！夢と鼓動の新時代―第32回和歌山県民文化祭―

秋もすっかり深まってきました。県民文化祭も終盤にさしかかってきましたが、まだまだ催しがいっぱいあります。
「元気な和歌山づくりは、まず文化から」を参加して実感してください。皆様の参加をお待ちしています。
お問い合わせは、県庁生活文化総務課へ。☎073（441）2052

【県展】
●第53回和歌山県美術展覧会（無料）
白浜展 11月24～28日 10:00～ 白浜会館（白浜町）
新宮展 12月1～5日 10:00～ 新宮地域職業訓練センター
【音楽・演劇など】
●和歌山県少年少女合唱団合同演奏会
11月21日 13:30～ みさと町文化センター 無料（入場整理券必要）
●第32回和歌山県民合唱祭（無料）
11月23日 10:30～ 県民文化会館大ホール
●第3回バンドフェスティバル（無料）
11月23日 15:30～ 御坊市民文化会館大ホール
●第50回和歌山県小・中学校音楽会（無料）
12月12日 11:55～ 和歌山市民会館大ホール
●第14回田辺第九演奏会（有料）
12月12日 15:00～ 紀南文化会館大ホール（田辺市）
●第27回ベートーヴェン第九交響曲演奏会（有料）
12月16日 18:30～ 県民文化会館大ホール
【展覧会】
●第18回和歌山の風景絵画展（無料）
11月21日～12月2日 9:00（初日10:30）～ 和歌山市民会館展示室・市民ホール
【講座・文芸など】
●カルチャーセミナー「私の取材手帳から」（無料）キャスター・エッセイスト 福島敦子
11月19日 19:30～ 日置川町中央公民館
●平成11年度先覚文化功労者顕彰式典（無料）
11月26日 14:00～ アバローム紀の国
●文化いきいきトーク「吉本流人材育成」吉本興業会長 中邨秀雄
11月28日 14:00～ アバローム紀の国 無料（入場整理券必要）
【高校文化祭】
●平成11年度和歌山県高等学校総合文化祭（無料）
放送文化 11月16日 きのくに志学館（和歌山市）
演劇 11月18、19日 県民文化会館
美術・工芸 11月19～23日 紀南文化会館（田辺市）
写真 11月19～23日 和歌山ビッグ愛（和歌山市）

ネイチャーフレンドシップ運動実施中 ―自然との友情を取り戻したい…だから和歌山―
●ごみは持ち帰りましょう。●草木の乱獲はやめましょう。

この資料は、今迄に実施した県民意識調査を比較したものです

同和問題の解決は私たちの課題です

気づいたときが始まりです。

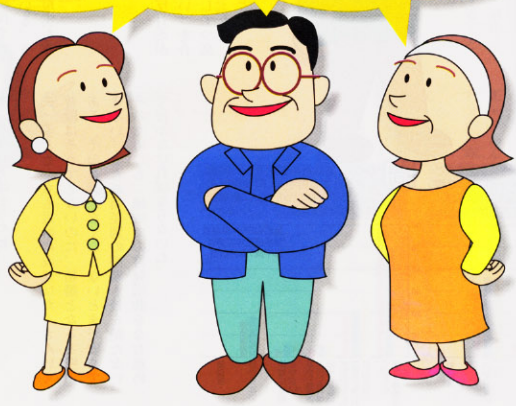

みんなの意識はみんなで変えなきゃ

現在地球には、大小さまざまな差別があります。「人種差別」「民族差別」「男女差別」や「部落差別」などその他いろいろな差別があります。……

人種差別、民族差別などは戦争などもおこします。いろんな差別をなくすことが平和につながると思います。だから一人ひとりが差別はおかしいということに気づいてなくそうとすることが大切だと思います。

小・中・高校生作文集23から抜粋
南部川村立 高城中学校 2年
石橋卓也さん

和歌山県同和委員会

未来への展望は現在と過去との会話から

友子 部落差別の起源については、私たちのように学校で学んだものにとって、昔のように間違ったことをいう人は少ないのですが。

先生 そうだね。下の表のように「封建時代の政治のしくみとしてつくられた」の回答は七割近くになっており、全体的にはよい傾向を示しているね。

友子 では、多くの県民は正しい知識をもっていると考えられるから、もうこれ以上学校や家庭で勉強しなくてもよいのでは。

先生 そうかなあ。まだ間違った考え方をしている県民も二〇%近くあることや、「わからない」とする人が一六%もあることを考えると、このまま何もしないで教育・啓発活動が停滞すれば、逆に間違った考え方が増えてしまう可能性のあることを、この数字は教えていますよ。

友子 そのためにも、まず事の起こりである歴史的事実を正しく知ることが必要ということね。

先生 うん。それと、歴史を学ぶときは単にその時代の政治が悪いと考えるのではなく、そうした政治を許してきた社会や民衆の意識にも問題があったということも学んでほしい。このことは今の私たちの社会にもいえるからね。

友子 私たちの社会は、私たちがつくっていくんだという気持ちが大切ということね。これからはもっと社会に関心をもたなければ。

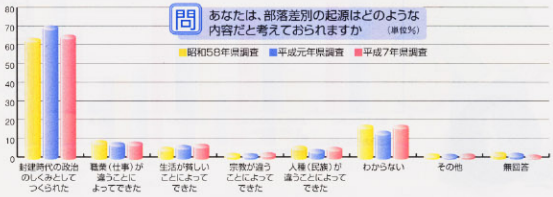

結婚問題について(1)

子どもの結婚・私の結婚?

妻　最近の結婚問題はどうなっているの。

夫　そうやな。県民意識調査では、若者は、「自分の意思で結婚する」、「親を説得して結婚する」が、合計すると六一%になっている。数字は少しずつ高くなっているな。

妻　よくなっているんやね。

夫　差別や偏見を克服しての結婚の実態は確かに増加している。数年前の県民意識調査では、三〇歳代で五〇・四%、二〇歳代で六七・一%と調査することに増加している。うちの土地でも問題なく結婚している現実をみたらわかるやろ。

妻　親の考えも変わってきたんやね。

夫　「子どもの意思を尊重する」、「反対だが子どもの意思が強ければしかたがない」を合計すると七六・七%とこの数字も少しずつ高まってきている。

妻　人権が大切という県民意識の高まりが現実になりつつあるんやね。うれしいことやね。

夫　そのとおりや。しかし、この数字のたかまりで安心したらあかん。

妻　どうして。

夫　うちの土地の結婚でも、近くの土地との結婚の例があまりみられないやろ。

妻　そういえばそうやね。

夫　子どもたちも近所に友達はたくさんいて普段はそうでもないのに、結婚となると壁がある。その意識がなくならないとまだ安心できない。また結婚差別の問題も後を絶たない。そのためにも、地域での啓発活動をなお進めて行かなければならないね。

問　かりにあなたが、同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうされますか　(単位%)

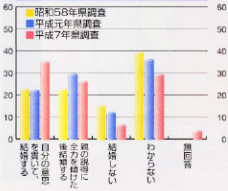

問　かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうされますか　(単位%)

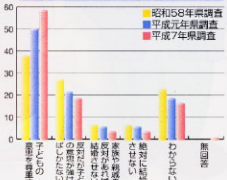

結婚問題について(2)

県民の受けとめは?

恵美　お父さん。私たち若者の問題では、結婚問題が解決にむかって随分進んでいますよ。好き合った二人の夢がどんどん実現していくのは、素晴らしいことね。

父　全くうれしいことだよ。しかし、県民意識調査では、結婚差別がまだ残っていると考えている人々が、四〇%もある。ほんの少しずつ良い方向に進んではいるが、大きな変化がないのは問題だよ。

恵美　でも、好き合った二人は、その差別を打ち破って結婚し、夢を現実のものとしていっているのでしょう。憲法のいっているとおり……。

父　まあな。しかし、いよいよ結婚となると、親や、まわりの人達が家柄や、世間体などいい出して、すんなりいかなくなるんだよ。

恵美　お父さんは、憲法は理想論であって、現実はきびしいといいたいのでしょうが、それじゃいつまでたっても世間は変わらないと思うわ。

父　じゃあ、恵美はどうするんだね。

恵美　なんと言われようと、大好きな人ができたら、私はその人と結婚するわ。私にとってそれにまさる幸福はないと思うから、お父さん覚悟しておいてね。

父　うーん、そうか。それが新しい時代をつくる若者のエネルギーなんだなあ。早くいい人を見つけるんだね、親父は注文はつけないから…。

※日本国憲法第二四条
婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

問　同和地区の人は結婚に際し、まだまだ不利益な扱いを受けているとする意見・考え方について、あなたはどう思いますか　(単位%)

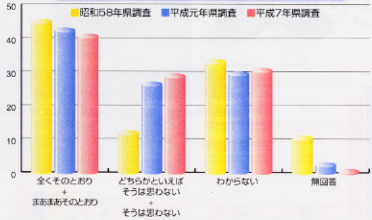

同和問題は、解決の方向にあるのでしょうか？

正夫　お父さん、同和問題には、明るい展望が開けてきているのかなあ。

父　うん。対策事業の実施や教育・啓発によって明るい展望をもつ県民が調査するごとに増加し、六割にもなっているんだよ。

正夫　でも、県民意識調査をみると残念ながら約四割の人が「わからない」とか、「そうは思わない」と思っていますね。

父　なぜかなあ。対策事業によって生活環境がよくなり交流が深まったのになあ。

正夫　環境がよくなっても差別事件が起こっているし、意識面での課題がまだ残っているからでしょう。

父　いよいよこれから本腰を入れて教育・啓発に力をそそがなければならないねえ。

正夫　みんなが、同和問題を人権問題として自分の問題ととらえることが大事なんですね。

父　そうなんだ。傍観者であってはだめなんだ。同和問題について自分のできることは何なのかを考えて、一歩を踏み出すことが大事なんだよ。

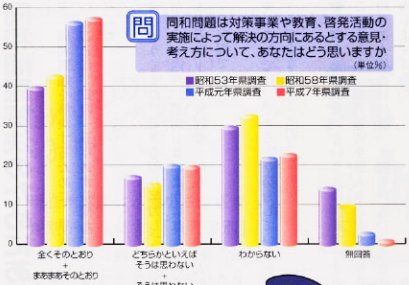

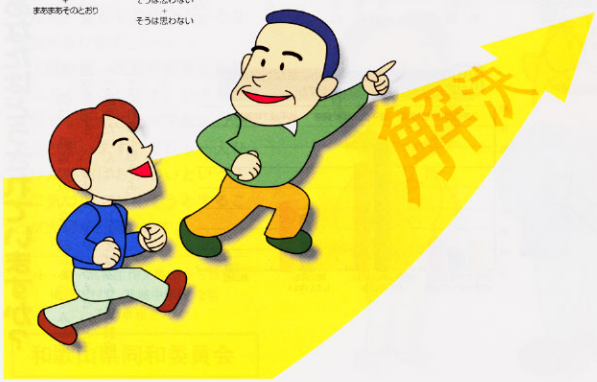

正しい知識、理解、身近な実践が同和問題解決のキー

和子　お父さん、今日、社会科の授業で同和問題の勉強をしたけど、今でもそのような差別が残っているんだね。

父　そうなんだ。特に結婚の際、未だにこだわりを持ったりする人がかなりいるよ。

和子　それからね、友達の中に、『同和問題を学校でわざわざ教えなくてもいいのに。知らなかったら差別なんか起こらないと思う。』といった意見を持っている子もいたよ。

父　その意見には賛成出来ないね。もし、学校で正しい知識を学ばなかったら、間違った考え方や偏見を持ったまま差別をしてしまうことがあるからね。県民意識調査の結果を見ても、『同和問題は自然になくなる』という考え方では解決出来ないと判断している人が増加してきているんだ。

和子　私たちは学校で勉強できる機会があったので良かったんだね。でも、そのようなこだわりを持っている人は、どんな人達なのかな。

父　周りの人から、事実とは違った言い伝えなどを聞いて、偏見を持っている人達だろうね。

和子　今度そのような偏見を持った人に出会ったら、私は、学校で勉強したことをちゃんと教えてあげよう。

父　そうだね。学校・家庭・地域社会のいろんな所で学習できて、正しく理解し、同和問題をはじめ様々な人権問題を自らの課題として受け止め、身近なことから実践出来る人がもっともっと多くなれば、同和問題はきっと解決するよ。

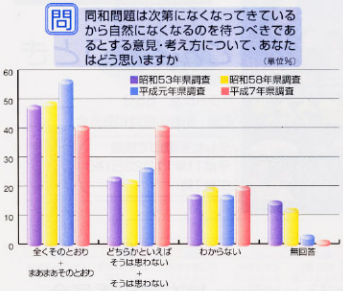

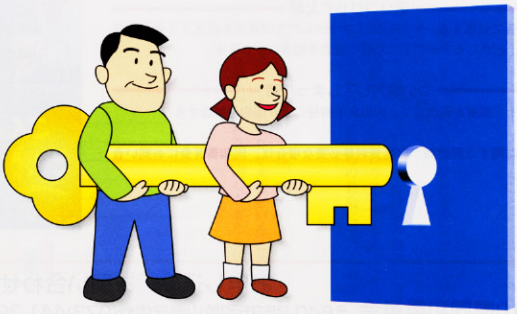

同和問題解決のためにあなたはどうされていますか？

夫　同和問題を解決するために、県民がしていることは、この一五年あまり変わっていませんね。

妻　そうですね。できる限り努力している人が一〇％内外、差別しないようにはしている人が五〇～六〇％程度、何もしていない人が三〇％程ですね。

夫　これでは、できる限り努力しているという人が少なすぎると思うなあ。

妻　何もしていないという人は傍観者ですね。この人たち、部落差別を他人事と考えながら、自分の人権だけは守ってほしいというのなら虫がよすぎるわ。

夫　それはそうだ。同和問題は人権侵害の問題だし、人権は、お互いにまもり、まもられるという相互の関係で成り立つものだよ。

妻　差別しないようにはしているという人が、県民の半分いますね。これでは、「私はいじめていません」といって、いじめをみている子どもに似ていませんか。

夫　うん。自分は差別しないというのはいい。しかし、部落差別が社会問題として客観的に存在しているのに、私は差別しませんという主観的な心構えにとどまっているのでは、結局差別を見過ごし、それに加担してしまうおそれがあるよ。いじめも部落差別も、私たちが生きている世の中の問題なんだ。どちらも、世の中が変わらなきゃいけないんだ。

妻　私は地域でもっと勉強して、家で子どもたちとも話しあおう。みんなの人権を大切にする世の中をつくるために。

夫　僕は、職場でみんなと話しあってみるよ。部落差別も、いじめも、セクハラもないところで働きたいんだ。話しあえばみんなも賛成してくれると思うよ。

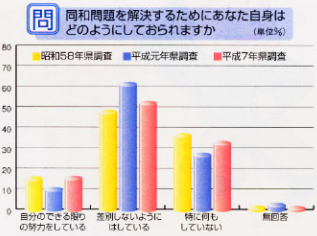

高額の図書購入要求に注意しましょう

最近企業や個人に対して同和問題を口実に一冊数万円もする図書の購入要求が、電話であったり、また、一方的に送りつけられたりする事が増えています。

同和問題に関する図書も一般の図書も購入については自由ですが、必要のない時は直ちに断りましょう。これらの要求に応じることは、同和問題の解決を阻害する恐れがあります。

対応方法

電話がかかってきた時

相手を確かめ、毅然とした態度で対応する。「検討します」などのあいまいな返事ではなく、不要な場合は「いりません」ときっぱり返答する。

送りつけられた時

受け取り拒否で返送する。一方的に送りつけられた図書等を返送する義務はありませんが、返送した方が相手に不要の意志を明確にできます。

つい購入してしまった時

クーリングオフ制度を利用して、内容証明郵便により契約を解除する。

●同和問題に関する図書類、啓発資料等必要な場合は、同和委員会にお問い合わせ下さい。

啓発映画を貸し出します（無料）

雨あがり

平成9・10年度
カラー作品　55分
企画　和歌山県同和委員会

テレビ和歌山で放映
平成11年11月11日(木)
午後6時～

こんど逢うとき

平成7・8年度
カラー作品　55分
企画　和歌山県同和委員会

テレビ和歌山で放映
平成11年11月23日(祝)
午後1時～

お申し込み、お問い合わせは
和歌山県同和委員会 〒640-8585和歌山県庁内☎(073)441-3905または振興局内 地方同和委員会